長崎県看護学会学術集会発表パワーポイント申請等要領

1. 学術集会における対応可能なアプリケーションはPowerPointです。
口演発表は会場へ来館いただき、ハイブリッド方式（Zoom利用）での発表となります。

2. 口演発表における機材および操作について
会場から発表する際に使用するパソコンは主催者側で準備いたします。状況により来館いただけない場合は、ご自身で画面共有操作をしていただきます。操作に不安がある方は、事前にテスト日時を設けますので事務局へご連絡ください。

3. 口演のPowerPointの作成について
①対応可能なアプリケーションは、PowerPoint2013/2016/2019、Mac:2016/2019 です。
注：Mac 版 PowerPoint はレイアウトが崩れる可能性があります。Windows 版 PowerPoint でレイアウトを確認し保存しなおしてから提出いただくことを推奨いたします。
②枚数（データの量）について
口演発表：７分間で発表できる枚数とし、制限なし
注：1 枚目にタイトルと発表者氏名および共同研究者氏名を記載してください。また、スライド内に利益相反（Conflict of interest ： COI）について明記してください。
注：スライドショーの設定は、自動プレゼンテーションにはしないでください。
③利益相反開示スライド
発表スライドに利益相反の有無について必ず記載してください。利益相反がある場合はその内容も記載してください。

（記載例）
利益相反がない場合の記載内容
→本研究における利益相反はない。

利益相反がある場合の開催内容
→利益相反あり。
本研究は〇〇会社の資金提供を受けた。
本研究は△△会社から××物資の提供を受けた。

4. 口演のPowerPointデータの提出について

提出方法は、メールでお願いします。件名に「令和５年 長崎県看護学会学術集会発表演題」と標記し、演題名・施設名・発表者名・作成ソフト名を必ず明記し、研究代表者のメールアドレスを明記してください。メール受信後に、確認したことを返信いたしますので必ず記載してください。

5. メールで提出したデータの書き換え変更について

一旦提出したデータの修正及び差し替え等の変更は受け付けません。また、学術集会当日の書き込み及び修正、試写確認はできないため、よく確認のうえ提出してください。

6. その他

本要領を改訂又は廃止しようとするときは、学会委員会で協議の上変更することができる。

附 則

1. この要領は、2008 年 4 月 1 日より運用を開始する。

（2008 年 3 月 10 日規則委員会答申、同年 3 月社団法人長崎県看護協会常任理事会承認）

1. この要領は、2011 年 1 月 22 日より運用を開始する。

（2011 年 1 月 22 日規則委員会答申、同年 1 月社団法人長崎県看護協会常任理事会承認）

1. この要領は、2014 年 5 月 14 日より運用を適用する。

1. この要領は、2014 年 12 月 18 日より運用を適用する。

1. この要領は、2016 年 4 月 8 日より運用を適用する。

1. この要領は、2020 年 1 月 14 日より運用を適用する。

1. この要領は、2021 年 3 月 20 日より運用を適用する。

（2021 年 3 月 20 日、公益社団法人長崎県看護協会業務執行理事会承認）

1. この要領は、2022 年 5 月 20 日より運用を適用する。

1. この要領は、2023 年 5 月 23 日より運用を適用する。